

# ロードサービスについて

ロードサービス	1. 対応車両について	全車両
	2. 車両搬送サービスについて	事故等の現場から当社指定工場等までの車両搬送に要する費用について、1事故15万円（税込）を上限に補償します。車両搬送に要する費用が15万円（税込）を超過した場合、超過した費用はお客様の負担となります。搬送先は当社の指定する工場先等になります。
	3. 緊急時応急対応サービス	ご契約のクルマが、故障やバッテリー上がり等の車両自体に生じたトラブルにより走行が出来なくなった場合に、30分程度で対応可能な応急対応を行います。但し、サービスが適用されない作業等、又は補償の範囲を超えた部分についてはお客様の負担となります。

緊急時応急対応サービスの内容	バッテリー等
	<input type="radio"/> バッテリーのジャンピング
	<input type="radio"/> 各種バルブ、ヒューズの取替え
	<input type="radio"/> 30分程度で可能な応急対応
	<input type="radio"/> 冷却水の補充
	ガス欠
	<input type="radio"/> *2 道路上でガス欠*1になった際の燃料配達サービス（ガソリンまたは軽油10リットル）
	<input type="radio"/> *2 道路上で電欠になった際、充電可能な場所までの搬送サービス
	カギ
	<input type="radio"/> インロック時のカギ開け（一般シリンダー錠）*3
タイヤ	
<input type="radio"/> スペアタイヤとの交換作業 ※ スペアタイヤを装備していない車両が、パンクした際はパンク修理キットを使用せずに最寄りのガソリンスタンド等へ車両を搬送します。その場合の搬送費は無償です。	
<input type="radio"/> 脱輪および落輪引き上げ	

● 雪道、泥道、砂浜などによるタイヤのスタック（空回り）やスリップなど単に走行が困難な場合については、ロードサービスの対象外です。

● 損傷タイヤの修理代、又はタイヤ代はお客様のご負担となります。

● タイヤ修理キットを使用した場合、修理キット代はお客様のご負担となります。

\*1 ガス欠とは燃料切れによりエンジンが掛からない状態。

\*2 借受人（運転者）が依頼者と確認できた場合のみ対応可能。

\*3 レンタカー貸渡証で本人確認が出来る方のみ対応可能。

※ 当社が締結する損害保険の保険約款の免責事項に該当する場合、お客様のご負担となります。

※ 上記以外のサービスを受けられた場合は現地での精算となります。

※ ご利用にあたっては事前に「損保ジャパン 事故・故障受付センター」までご連絡ください。事前のご連絡なく独自に手配されますと、各種の案内や手配を行うことができない場合があります。

※ 上記ロードサービスの一部は当社が締結する損害保険のサービスです。

但し、補償額を越えたもの、免責金額及び保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款に違反する事故及び使用による損害は、原則お客様のご負担となります。

## 保険・補償制度（CDW・RAP含む）が適用できないケース

### 1 事故時に事故現場より警察及び当社への連絡など所定の手続きがなかった場合。

※相手不明の当て逃げ・車上荒らしによる損害について補償制度の適用を受ける為には、警察への届出が必要です。

### 2 貸渡約款に違反している場合。

■迷惑（違法）駐車に起因した損害 ■飲酒及び酒気帯び運転 ■薬物使用 ■無断延長 ■契約書記載の借受人、または契約書記載の借受人が認めた副運転者以外の運転 ■又貸し ■無免許運転（運転免許停止期間中や運転できる自動車の種類に違反している場合を含む） ■無断で示談した場合 ■各種テスト・競技に使用し、又は他車のけん引・後押しに使用した場合 ■その他、レンタル約款（貸渡約款）に定める免責事項に該当する事故等

### 3 当社が締結する損害保険の保険約款の免責事項に該当する場合。

■故意による事故 ■鍵の紛失・破損 ■お客さまの所有、使用、管理する財物の損害 ■地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害等

### 4 使用、管理上の落ち度があった場合。

■キーをつけたまま、又は施錠しないで駐車し盗難にあった場合 ■使用方法が劣悪なために生じた車体等の損傷や腐食による損害 ■車内装備の汚損 ■装備品の紛失・破損 ■ホイールキャップの紛失等 ■タイヤチェーン・キャリア・チャイルドシートの取付及び、装着不備による損害 ■海岸、河川敷又は林間等車道以外で走行した場合の車両損害（維持・管理された道路以外での事故） ■給油時の燃料種別の間違いにより生じた損害 ■クレーンや高所作業車等の有資格者以外の方の操作により生じた損害 ■クレーン、ダンプ等架装装置の操作、使用および格納不備に起因して生じた損害等

※上記、保険・補償制度が適用されない損害、又補償の限度額を超えた損害については、お客さまの実費負担となります。

## 事故・故障について

### もしも事故・故障が発生したら…

事故の場合	故障の場合
負傷者救護の上、 <b>その場から</b> 警察へ通報し、相手の確認をしてください。	車両に故障や不具合が生じる場合は、直ちに運行を中止してください。

その場から…

**三井住友海上 事故受付センター**へご連絡ください。

- ※ 最初に「登録番号（ナンバープレート）」と「出発したレンタカー店舗」をお知らせください。店舗はレンタカー貸渡証の左下または本レンタルガイドの表紙に記載されています。
- ※ 相手のいない単独の事故や「駐車場で隣の車両のドアに接触した」「バックの際、バンパーを縁石で擦ってしまった」等、たとえ小さなキズやヘコミであっても、レンタカーの車両または相手の車両（対象物）が傷ついた場合は、事故手続きが必要になります。
- ※ 警察及び当社への届出など所定の手続きがなかった場合、保険・補償制度が適用されません。
- ※ お客さまからいただいたお電話は、内容を正確に把握するため通話を録音させていただくことがあります。なお、個人情報の取り扱いについては、プライバシーポリシーに従うものといたします。

## ご返却時について

**燃料は満タンでお貸しいたしますので、満タンでお返しく下さい**

満タンでない場合は実走行距離に応じて、当社が定める換算表により、精算させていただきます。

### 忘れものにご注意ください

車内に忘れものがないようお願いいたします。ご帰宅後、忘れものにお気づきの際は、早めにご返却店舗へお問い合わせください。忘れ物に関してはお届けのあった時点から当社にて遺失物の捜索に最善の努力をいたしますが、遺失物の補償、損害に関しては当社貸渡約款に基き免責とさせていただきます。

\* 忘れものの受け渡しに際して、身分証明書による本人確認が必要な場合があります。